



芦屋市では、5月17日にパートナーシップ宣誓制度を導入しました。

芦屋市人権講演会

LGBTを理解する

～日本社会の中でマイノリティであること～

LGBTもそうでない人も

自分らしく生きていい。

現在、日本の法律では

同性パートナーは（結婚）することができません。

同性パートナーが直面するさまざまな問題を通して、

ありのままの自分を大切にすることをお伝えします。



講師

ひがし

こゆき

東小雪さん

1985年、石川県生まれ。元タカラジェンヌ。

LGBTアクティビスト。

東京デイズニースーで初の同性結婚式を挙げ、

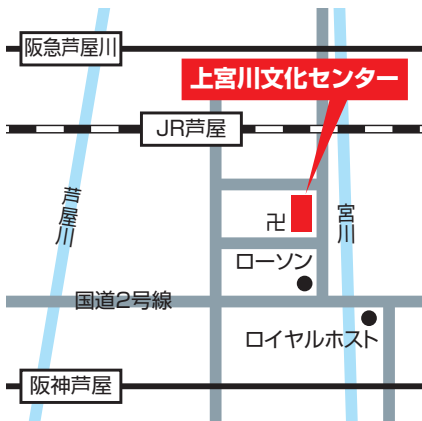
日本初の同性パートナーシップ証明書を取得。（2017年に解消）

LGBT・女性の生き方・自殺対策の講演、執筆など

幅広く活動。

テレビ朝日「ビートたけしのTVタックル」など出演多数。

著書に「同性婚のリアル」など。



2020年

10月24日(土) 午後1時30分～午後3時
(開場:午後1時)

上宮川文化センター 3階ホール

芦屋市上宮川町10番5号 [駐車場はありません]

要申込み
入場無料
定員60人

申し込み:10月1日(木)から電話で受付

*手話通訳・託児(6か月～就学前児)あり / 託児定員3人
*託児申込みは、10月20日(火)までに人権・男女共生課へ

土足厳禁のため上履きをお持ち下さい

申し込み・問い合わせ / 人権・男女共生課 TEL.0797-38-2055

主催 / 芦屋市・芦屋市教育委員会